

篠職第 102 号
平成26年11月11日

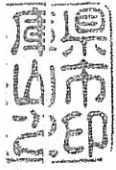
篠山市特別職報酬等審議会
会 長 様

篠山市長 酒 井 隆



市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当について（諮問）

篠山市議会議員及び市長、副市長の期末手当を改定する必要があると思われ
ますので、審議会の意見を求めます。



諮 問 理 由

本市では、市長の附属機関として篠山市特別職報酬等審議会を設置しており、特別職の報酬等については、本審議会に諮問し、その答申を踏まえたうえで必要な制度改正を行うこととしている。

平成26年8月7日付けの人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の給与改定を予定している。これを受けて、市議会議員及び市長、副市長の期末手当についても改正を行うことの検討が必要となった。

市民の十分な理解と支持が得られるよう、適切な期末手当について、本審議会に諮問するものである。

なお、市長においては、選挙公約として、増額しないことになっており、条例改正後においてもその適用を特例条例により保留する。